

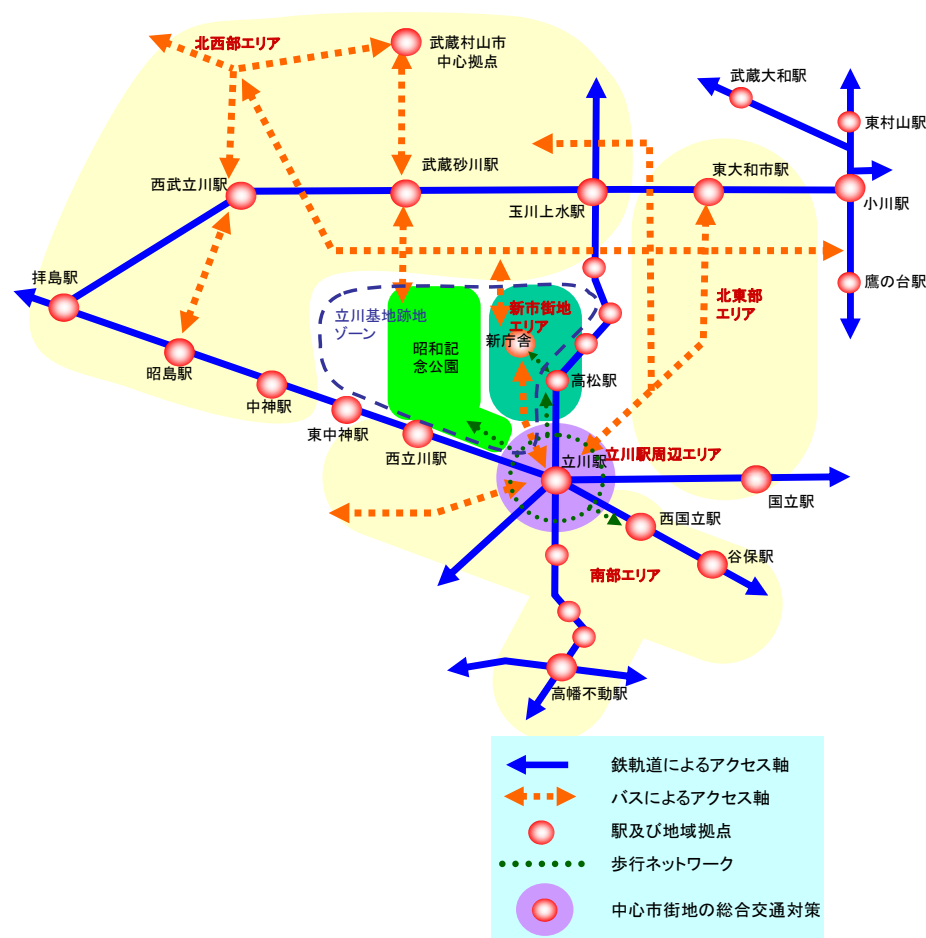
立川市総合交通戦略

1. 概要

理念 ・ 方針	(エリア別目標)		
	立川駅周辺:立川都市圏の中心として歩行者の安全性・回遊性の向上を目指す		
新市街地エリア:新たな行政と文化のまちとしてアクセス性の向上を目指す			
南部エリア:生活の場として誰もが移動しやすい公共交通の利便性向上を目指す			
北西部エリア:新しい生活・交流の場として交通利便性の向上を目指す			
北東部エリア:高齢者や通勤・通学のための移動しやすい公共交通の利便性向上を目指す			
目標 年次	(短期) 平成25年		
	(中期) 平成30年		

位置 づけ	立川市第3次長期総合計画及び立川市都市計画マスタープラン等を踏まえ交通に関する戦略を策定する		
	総合交通体系(PT調査)	○	H10、H21
	交通マスタープラン		(H26予定)
	都市計画マスタープラン		H13
戦略 策定 範囲	都市圏	○	分析範囲
	市域	○	施策範囲
	特定エリアのみ		

■立川都市圏の将来像



立川市総合交通戦略

2. 目標と指標(1)

主な指標	交通	交通手段別分担率	
		一定時間アクセス可能圏域人口(拠点等)	
		中心部歩行者数	○
		自転車交通量	
		公共交通カバーエリア	
		バス利用者数	○
		鉄道、路面電車利用者数	○
	社会	DID内人口密度	
		中心部居住人口・公共交通サービス圏域人口	
		商品販売額	
		交通事故件数、死傷者数	○
	環境	CO2排出量	○
	その他指標	・バス・鉄道利用者の満足度 ・駐車場待ち滞留台数の減少 ・放置自転車の減少	○

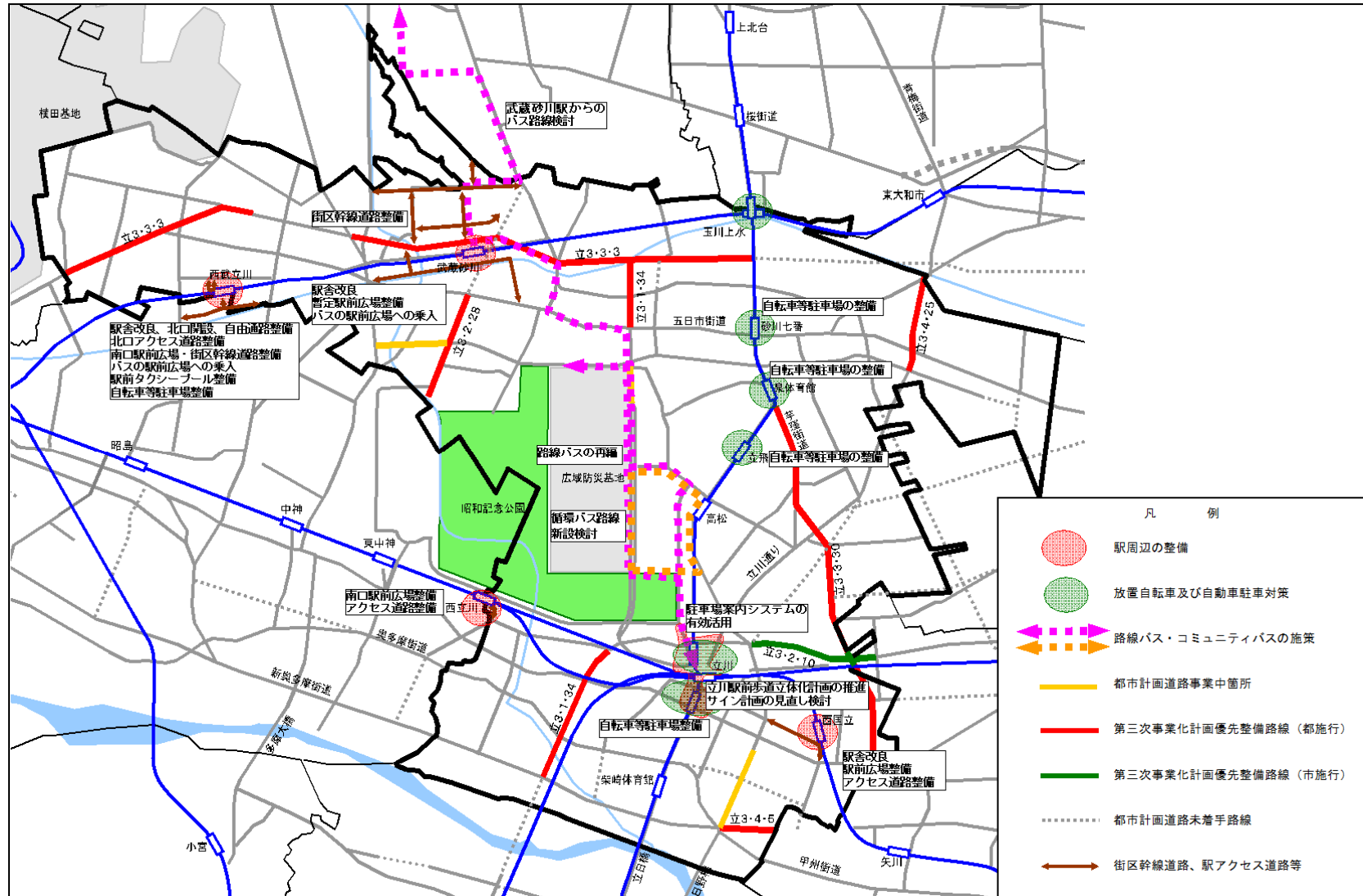
■ 成果指標の目標値の設定

総合交通戦略の目標に対して、わかりやすく、評価しやすいと考えられる指標のおおむね10年後の目標値を示す。

地区	目標	アウトカム指標	おおむね10年後の目標値
立川駅・都市軌道沿道周辺地区	◆公共交通の利便性向上	バス利用者の満足度(満足度スコア)	平均スコアの10%増加
		駐車場待ち滞留台数の減少(台)	事前調査時の5%減少
	◆安全・安心の確保	自転車事故件数の減少(件)	5%減少(約116件/年)
		放置自転車の減少(台)	平日1,500台、休日1,500台
	◆中心市街地の回遊性向上	自由通路の断面通行量の増加(人)	平休ともに5%増加
		駅利用者数の増加(人)	5%増加(約164,000人/日)
◆環境負荷の軽減	CO2、Noxの減少(t/年)	H27センサスで6%削減	
西武立川駅周辺地区	◆公共交通の利便性向上	駅利用者数の増加(人)	約5%増加(9,400人/日)
	◆安全・安心の確保	駅利用者の満足度(満足度スコア)	平均スコアの10%増加
	◆都市内の連携支援	バス利用者数の増加(人)	約5%増加
		バス利用者の満足度(満足度スコア)	平均スコアの10%増加
武蔵砂川駅周辺地区	◆公共交通の利便性向上	駅利用者数の増加(人)	約5%増加(10,000人/日)
	◆安全・安心の確保	駅利用者の満足度(満足度スコア)	平均スコアの10%増加
	◆都市内の連携支援	バス利用者数の増加(人)	約5%増加
		バス利用者の満足度(満足度スコア)	平均スコアの10%増加
	◆環境負荷の軽減	CO2、Noxの減少(t/年)	H27センサスで6%削減

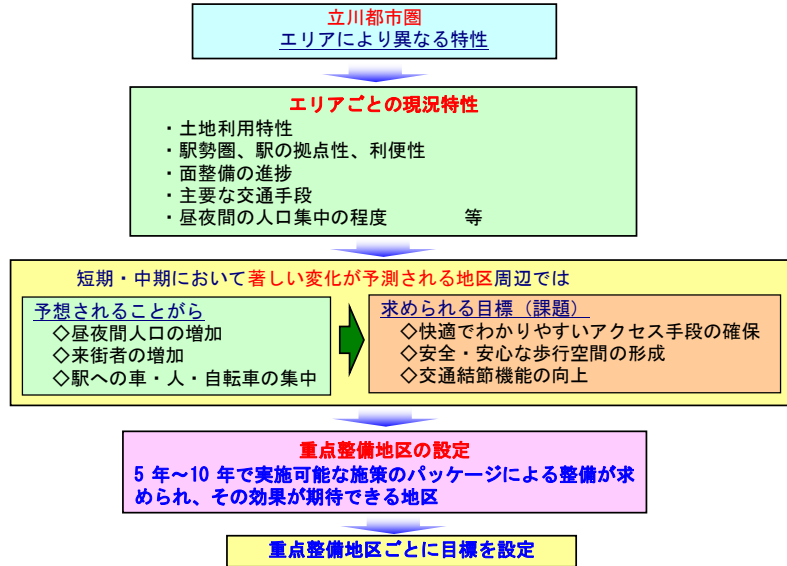
3. 展開施策(1)

■実施すべき交通施策一覧図

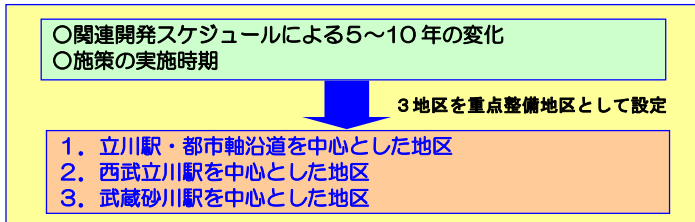


重点整備地区の設定

実施すべき施策は、立川駅から新市街地にかけての地区、西武立川駅周辺地区及び武蔵砂川駅周辺地区に集中しており、これらの地区は面的な整備が計画され、近い将来昼間若しくは夜間人口の増加が予測されている地区である。選択と集中の観点から、重点的に施策を実施することにより、高い効果が期待できる地区である。



関連開発等のスケジュールと施策の実施時期により、選択と集中の観点から施策のパッケージには高い効果が期待できる「立川駅・都市軸沿道を中心とした地区」、「西武立川駅を中心とした地区」、「武蔵砂川駅を中心とした地区」の3地区を、立川市総合交通戦略における重点整備地区として設定する。



重点整備地区

1. 立川駅・都市軸沿道を中心とした地区の目標と短期戦略プログラム

将来計画と施策のイメージ

一地区の目標一

- ◆ **公共交通の利便性向上**
 - 官庁施設が多く立地する地区へのアクセス向上
 - 観光客の移動手段の向上
 - 自動車交通混雑への対策
- ◆ **安全・安心の確保**
 - 歩行者・自転車の安全性向上
 - 放置自転車対策
- ◆ **中心市街地の回遊性向上**
 - 歩行者の回遊性向上
- ◆ **環境負荷の軽減**
 - 自家用車から他の交通機関への転換

主な戦略プログラム

一戦略プログラム一

【ハード施策】

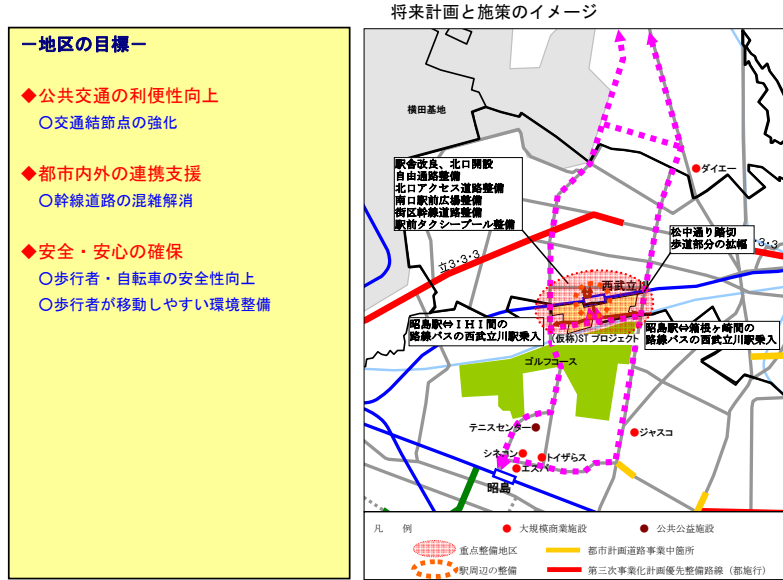
- ・ 立川駅西側新自由通路の整備
- ・ 立川駅北口西地区市街地再開発事業による西地下道方面へのサブデッキ整備
- ・ 南口臨時自転車駐車場立体化整備
- ・ 6街区臨時自転車駐車場立体化整備
- ・ 広幅員歩道における自転車通行帯整備
- ・ 既存案内板の更新

【ソフト施策】

- ・ 市役所新庁舎・裁判所等への路線バスの再編
- ・ コミュニティバスの再編
- ・ サイン計画の見直し
- ・ レンタサイクルの導入

立川市総合交通戦略

2. 西武立川駅を中心とした地区の目標と短期戦略プログラム



3. 武蔵砂川駅を中心とした地区の目標と短期戦略プログラム



3. 展開施策(2)

施策分類	主要施策
歩行者施策	<ul style="list-style-type: none">・立川駅前歩道立体化計画の推進(JR立川駅等)・踏切歩道部分の拡幅(西武立川駅)
自転車施策	<ul style="list-style-type: none">・臨時自転車駐車場立体化整備(立川駅南口)・レンタサイクルの導入・広幅員歩道における自転車通行帯整備
公共交通施策	<ul style="list-style-type: none">・路線バスの再編・コミュニティバスの再編
交通結節点	<ul style="list-style-type: none">・駅舎改良、駅前広場、駅周辺街路整備(西武立川駅、武蔵砂川駅)
自動車施策	
駐車場施策	<ul style="list-style-type: none">・駐輪場整備(西武立川駅)
MM施策	
その他	<ul style="list-style-type: none">・サイン計画の見直し(立川駅)・既存案内板の更新

4. 総合交通戦略の推進及び評価

事業主体と実施スケジュール

総合交通戦略を実行するためには、関係主体がそれぞれの責任を明確にして着実に施策を展開していくことが重要である。

1. 立川駅・都市軸沿道を中心とした地区

	施策	区分	主体	備考
ハード施策	立川駅西側新自由通路の整備	継続	鉄道事業者 立川市	平成22年～25年で整備予定
	立川駅北口西地区市街地再開発事業による西地下道方面へのサブデッキ整備	継続	再開発組合	平成22年～25年で整備予定
	南口臨時駐車場立体化整備	新規	立川市	平成21年～25年で整備予定
	6街区臨時駐車場立体化整備	新規	立川市	平成21年～25年で整備予定
	広幅員歩道における自転車通行帯整備	継続	立川市	平成21年～25年で整備予定
	既存案内板の更新	新規	立川市	平成21年～22年で整備予定
ソフト施策	市役所新庁舎・裁判所等への路線バスの再編	新規	バス事業者	平成21年度運行開始予定
	コミュニティバスの再編	新規	立川市 バス事業者	平成21年度から検討
	サイン計画の見直し	新規	立川市	平成21年度から検討
	レンタサイクルの導入	新規	立川市 周辺観光施設 鉄道事業者	平成21年度から検討

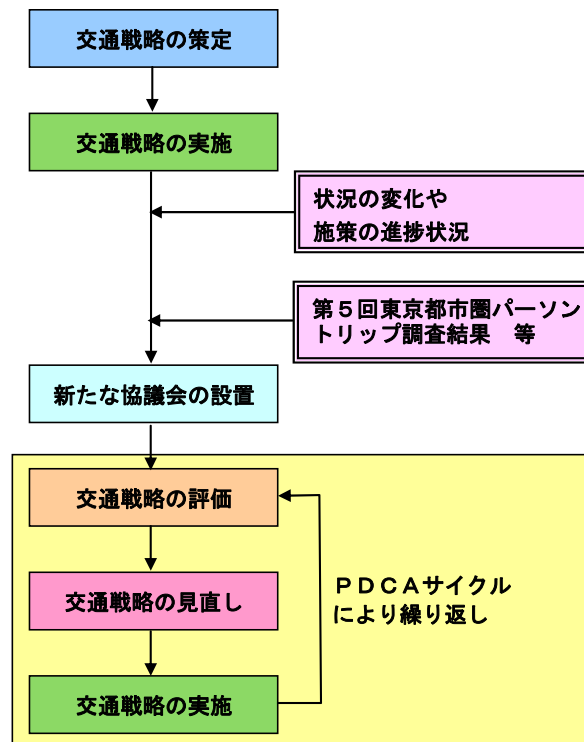
2. 西武立川駅を中心とした地区

	施策	区分	主体	備考
ハード施策	西武立川駅駅舎改良(バリアフリー化)、北口開設、自由通路整備	継続	鉄道事業者 立川市	平成21年～23年で整備予定
	北口アクセス道路整備	継続	立川市	平成22年～23年で整備予定
	南口駅前広場整備	新規	民間	駅南側開発において整備
	街区幹線道路整備	新規	民間	駅南側開発において整備
	南口タクシープール整備	新規	民間	駅南側開発において整備
	自転車等駐車場整備	新規	立川市 鉄道事業者	駅舎改良にあわせ整備予定
	市道1級14号(松中通り)踏切歩道部分の拡幅	継続	立川市	平成21年度整備予定
ソフト施策	路線バス、コミュニティバスの駅前広場への乗入	新規	立川市 昭島市 バス事業者 民間	駅南側開発にあわせ導入

3. 武蔵砂川駅を中心とした地区

	施策	区分	主体	備考
ハード施策	武蔵砂川駅駅舎改良(バリアフリー化)	継続	立川市 鉄道事業者	平成21年度から検討
	暫定駅前広場整備	継続	立川市	平成21年度から検討
	街区幹線道路整備	継続	立川市 民間	平成21年度から検討 宗教法人による大規模開発計画地内については民間が整備
	広幅員歩道における自転車通行帯整備	継続	立川市 民間	平成21年度から検討 宗教法人による大規模開発計画地内については民間が整備
ソフト施策	路線バス、コミュニティバスの駅前広場への乗入	新規	立川市 武蔵村山市 バス事業者	平成21年度から検討

■ 今後の総合都市交通戦略のイメージ



■ PDCAサイクルのイメージ

5. その他(戦略報告書の構成・特徴等)

立川都市圏の設定

立川市の総合的な交通戦略の策定に際しては、立川市内の交通等の実態に即すだけでなく、立川市の交通施策を検討するにあたって考慮すべき範囲として、交通上密接な関係を持つ範囲を「総合都市交通戦略で定める圏域としての立川都市圏」(以下「立川都市圏」という。)と設定し、まちづくり、交通流動等の交通特性を踏まえることとする。

設定における着目点

- ①通勤・通学依存率 通勤通学者の動き
- ②商圈 買い物客の動き
- ③立川駅からの30分圏域 接近性



■総合都市交通戦略における立川都市圏